

平成 23 年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検・評価（概要）

1 「元気発進！子どもプラン」について

「元気発進！子どもプラン」は、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づき策定されたものである。また、本計画は「北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）」の部門別計画として、子どもの健全育成や子育て支援をより効果的なものにするため、今後の取り組みを総合的、体系的に整理した上で策定した計画である。

2 点検・評価の基本的な考え方

個別事業が計画どおり進捗しているか（アウトプット）だけでなく、個別事業を束ねた施策や計画全体としてどの程度成果が上がっているのか（アウトカム）について点検・評価を行い、施策・事業の改善につなげていく。

点検・評価は、次世代育成支援対策推進法第 21 条に基づいて組織された学識経験者や市民、子育て支援関係者等からなる「北九州市次世代育成支援対策地域会議」の意見を聴きながら実施し、その結果についても同法第 8 条に基づき、ホームページなどで市民に分かりやすい形で公表する。

3 点検・評価の方法

（1）点検・評価の指標

・施策（15）

施策を構成する事業の取り組み内容や、施策ごとに設定している成果の指標などをもとに評価する。

・事業（312）

「活動の状況」を踏まえた分析や「経済性・効率性」の観点から評価するとともに、「目的実現のために、平成 24 年度以降に実施すること」を明記する。また、可能な限り、成果・活動指標を数値により設定し、評価の参考とする。

（2）点検・評価の視点

・施策

成果の指標、構成事業の実施状況などをもとに評価

A：大変良い状況にある B：概ね良い状況にある

C：概ね良い状況とまでは言えない D：不十分な状況にある

・事業（「事業評価票」にて使用する視点）

事業ごとに、活動実績等を検証し、評価

大変順調

順調

やや遅れ

遅れ

4 点検・評価の結果概要

「元気発進！子どもプラン」に掲載されている 15 の施策について、点検・評価を実施した結果、1 施策が「大変良い状況にある」、13 施策が「概ね良い状況にある」、1 施策が「概ね良い状況とまでは言えない」という結果であった。